

渡良瀬遊水地のワイズユース (賢明な利活用) の推進

A-22

記者発表資料
平成31年2月6日

～中核施設等の一体的な活用で地域活性化及び観光振興～

環境政策課、北川辺総合支所地域振興課・農政建設課、生涯学習課

「道の駅きたかわべ物産販売施設」及び「北川辺スポーツ遊学館」の一体的運営を開始

1 本市における渡良瀬遊水地中核施設の一体的活用

(1) 一体的運営導入の目的

- ・中核施設に加え、魅力ある教育文化施設等を加えた一体的管理による効率的な管理運営
- ・観光やイベント、サービス等への民間事業者の参入
- ・渡良瀬遊水地の賢明な利活用と加須市の発展・活性化

(2) 対象施設(募集施設のうち必須施設)及び期間

- ・加須市道の駅きたかわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊学館
 - ＊道の駅きたかわべ休憩施設及び三県境は、別途委託・協定を予定
- ・平成31年4月1日から平成41年3月31日までの10年間

(3) 管理者となる団体

- ・ウム・ヴェルト株式会社 群馬県邑楽郡板倉町大字下五箇1865番地
(拠点：埼玉県加須市栄368番地1)

2 事業展開(改修工事後、4月下旬にリニューアルオープン)

(1) 物産販売施設

- ・北川辺産及び加須産のお米のPRを強化

(2) スポーツ遊学館

- ・地域住民の交流拠点として強化(パン屋及び三県境に特化した物産販売)
- ・観光ポイントとしての強化(ハートのオブジェ設置)

(3) 道の駅きたかわべ全体

- ・こいのぼりやハートを活用したPRの強化
- ・LED電光掲示板を活用した道の駅のPR
- ・駐車場改修に向け、県と調整中

3 道の駅きたかわべ2施設(物産販売施設・スポーツ遊学館)の指定管理導入の効果

- (1) 一体的な活用による集客機能の強化
- (2) 管理費用の削減

4 オプション提案施設について

オプション提案を受けた、「北川辺ライスパーク」及び「北川辺郷土資料館」は、協議が整い次第、指定議案を提出予定

☆ 平成31年度予算額：渡良瀬遊水地活用推進事業

道の駅きたかわべ物産販売施設管理運営事業 137千円【市費】

スポーツ遊学館管理運営事業 63千円【市費】